

みみチャンネル

～無所属 6 期目 元気派市民 大河みとこの議会レポート 3 月議会～

Contents

- 基本的施策に対する質問 無用な借金をせず参加と協働の市政運営を P 2- 3
- 特集 元気派学習会 「安心して地域で老いていくために」..... P 4- 5
- みとこの議会レポート バラマキ予算を含む予算に反対！ P 6- 7
- 元気派ひろば 「日本経済と地方財政—自治・分権時代の自治体議会・議員の役割」報告 P 8



調布駅前広場は市のシンボル空間であり、長年、調布市民のアイデンティティを体现する
 とともに、市民の憩いや市民自治の広場として親しまれてきました。私も調布で40年近く暮ら
 す中、子どもをタコ公園で遊ばせ、市民とともに様々な活動を行ってきました。今、広場では
 タコ公園が撤去され、地下駐輪場設置に向けた工事が開始されています。昨年の3月議会でも
 タコ公園の閉園や周辺樹木の伐採を知った市民から、公園存続や樹木保存を求めた陳情が提出さ
 れましたが、反対多数で不採択となりました。その後、調布駅前南口広場樹木を守る会も生まれ、
 市との交渉も持たれました。こうした活動が多くの人の心を動かし、1万6千名を超える声と
 なりました。守る会からは、地下駐輪場建設など、南口広場開発を一旦立ち止まって見直すよう求めた趣旨の要望書が提出され、
 3月議会での審議後、市は関係団体等で構成される調布駅前広場整備に係る市民協議会を立ち上げ、行政と市民との合意点を見出すとの考えを表明しました。その協議会では、まず既存樹木の取り扱いを協議することですが、それ以外にも総合福祉センター・グリーンホールなど近隣施設の今後のあり方やグリーンホール屋外階段移設に伴う催事開催など様々な課題を協議していくとのことでした。今になってこうした課題が顕在化することも疑問ですが、そもそも広場及びその周辺の完成イメージが市民と共有されていなかったことが問題であったと言わざるを得ません。広場を含む調布駅前周辺のまちづくりは、百年の計と言われる重要な事業です。行政と市民がまちの全体像・将来像を共有・理解し、決定していくことが大切であり、それが参加と協働のまちづくりです。私は、参加と協働によるまちづくりにより、次代に誇れる調布駅前広場を創り上げるため、多くの人の声を聴き、その声に真摯に向き合いながら、市民とともに考え、実践を積み重ねてまいります。

参加と協働で、調布駅周辺のまちづくりを進めましょう！



調布駅前南口広場にて

元気派学習会のご案内

「安心して地域で老いていくために」

5月28日(日)午後1時半～4時

講師 池田恵利子さん

場所 文化会館たづくり10階1001号室

認知症などにより、判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、財産管理や法的な契約等を援助してくれる人を付けてもらう成年後見制度について、あい権利擁護支援ネット理事・池田恵利子さんを講師に迎えて学習会を開催いたします。参加ご希望の方は事務所までご連絡ください。



調布市議会議員 大河みとこ

☆博多駅前大規模陥没事故もあり、外環道沿線に暮らす住民の安全確保と不安軽減に当たり、緊急時住民避難計画を速やかに策定するよう国に対して求める意見書が満場一致で可決しました。何事も事故が起きてからでは遅すぎます。(みこ)

元気派市民の会の

基本的施策に対する質問



無用な借金をせず参加と協働の市政運営を

元気派市民の会は「市民が主役のまちづくり」を掲げ、市民の暮らしを大切にした市政運営を求めています。基本的施策には、市長が先頭に立って2020年に向け、多摩地域全体の振興に貢献できるような努めたい等オリンピック関連の言葉が繰り返し登場。市長の最も伝えたいことがオリンピックなのかと思つと残念です。団塊の世代が75歳になる2025年問題、待機児問題等、市民に影響のある施策への市長の取組みが見えません。そこで市長の基本認識について、「参加と協働のまちづくり」と持続可能な市政経営を求める立場から質問しました。

1. 参加と協働のまちづくり

●市民生活支援を推進するため

- ① 市民生活支援が第一義と言いつながる国民的課題である地域包括ケアシステムに一言も触れていない。課題として受け止めがないのか。
- ② 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築をどう作るのか。
- ③ 地域福祉コーディネーターの配置、期待する機能・役割をどう発展させ、実現すべき時期はいつか。今回改正する計画での位置付けは。
- ④ 地域福祉コーディネーターと地域包括支援センターの基本的な任務、役割、連携などどう考えるのか。
- ⑤ 行政と市民をつなぐコーディネーター役の配置をどう考えるか。

【市長】①地域包括ケアシステムの構築をはじめ新たな課題に対し、計画に位置付け、取組を開始。②地域福祉計画、高齢者総合計画及び障害者総合計画の改定に当り、共通のビジョンを検討。構築に向けた仕組みづくりに取組む。③4地域に配置。公的サービスだけでは対応困難な方の生活課題の解決に取組む。事業を検証し、配置や役割等を検討。④地域包

括支援センターは高齢者の個別支援。コーディネーターと連携し、地域力を生かした支援が可能と考える。⑤現段階では現実的には難しい。

●駅前広場のまちづくり

「調布駅前南口広場樹木を守る会」から、樹木をできるだけ多く保全し、地下駐輪場建設など開発を見直すよう求める要望書が1万6千名余の署名を添えて市と議会に提出された。

予算内示会でも市長は「参加と協働は推進」との趣旨だった。2月7日の環境保全審議会では、全員協議会で示した案、樹木を守る会から受領した案、市の最終案の説明。会長からは市のポリシーが不明、住民意見も大事だがダメなのはダメということも大事との趣旨の発言もあった。専門家委員から防災上からの樹種、地球温暖化対策としての樹木の日陰等、検討すべき視点が多々あった。

12月議会で、市長は全員協議会で示した案が最大限に配慮した案だと答弁、伐採から保全への政策変更なら補正予算を提出すべきとの質問には、予算内でやりくりし補正予算は不提出との答弁だった。しかし、今回補正予算が提出され、保全樹木の

本数も増え賛成多数で可決したが、実際の進行は市民に伝わっていない。議案送付後の議会直前に非公開での説明も遺憾。市民に親しまれ愛される広場となるよう全体像を行政、議会、市民と共有するために、一度立ち止まり一緒に考えていくべき。基本的考え方である参加と協働のまちづくりを実践する機会である。

①12月議会で保全する樹木の数について「検討の余地が残っているのか」の質問に対し、市長は「これが最大限に配慮した案だ」との答弁であった。今回さらに保全樹木を増やす政策に変えた理由は何か。②何に重点を置いて変更したのか。変更した過程を議会や市民と共有していないという認識はあるか。広場の将来図が共有されていない。どのような方法で共有する努力をするのか。調布駅前広場について一旦立ち止まって市民と共に参加と協働のまちづくりの実践の場として取組む考えはあるか。

③整備後の広場の維持管理、運営を参加と協働で行う検討も必要。環境を維持・保全するNPO法人の研究は進んでいるのか。指導者がいればボランティア活動も広がる。

【市長】①市民の思いや議会の意見も真摯に受け止め、移植先を見直すなど可能な限り既存樹木を保全すべくあらためて検討を加えた。②駅前広場機能、交通結節機能、緑の空間等を検討、駅前広場研究会や多様な市民参加で計画をまとめた。既存樹木は昨年2月、原則撤去の方針を示したが保全を求める声があり、市民の既存樹木への思いを認識。一方、早期整備を求める声等あり、現計画の考え方を丁寧に説明する。今年度からは北側ロータリーの工事に着手、広場整備が具現化する。計画は樹木配置を含め、課題を議会と意見交換しつつ、市民参加を図り方向性を定めていきたい。③市民ボランティア養成講座など人材育成にも注力するNPO法人の取組は、花と緑に関する市民の参加と協働を進める上で成果をあげているものの、財政的な課題がある。2018年秋の全国育樹祭、翌年のラグビーW杯、東京2020大会など相次ぐことから、市への来訪者だけでなく、市民にも緑豊かな調布の魅力を発信しながら、緑の保全や創出に関する参加と協働が広がるよう取組む。

2. 持続可能な市政運営

●公共施設への積立額について

建物の老朽化が進むなか、公共施設整備基金への妥当な積立額と積立て方法をどうしていくのか。

【市長】1年間当たり実績額の約1.8倍更新費用加算で約2.2倍。補助金確保、市債や基金の活用等検討。

●社会保障について

- ① 社会保障の自然増分は、どのような基準、考え方で予算化したのか。
- ② 消費税増税分は社会保障の充実に充てるべきもの。どのような調整をしたのか。また、今後はどう予算化し、進行管理するのか。
- ③ 社会保障の充実において地域医療介護総合確保基金の活用について都の対応や市の考え方を問う。

3. 女性の活躍推進について

総務部に「人材育成・女性活躍推進担当」を新設、女性職員活躍をどう施策展開するのか。改訂予定の男女共同参画推進プランでの男女共同参画推進センターの位置づけは。

【市長】「特定事業主行動計画 第六次行動計画」を推進。センターがより親しみやすい場所になること等運営委員会の提言を改訂プランに反映。



傍聴記

国会中継は時々視聴することはあっても、最も身近な市議会や特別委員会を傍聴することは、これまで皆無だった。昨年6月「調布駅前広場に百本あった樹木が全て伐採される」計画を知り、保全を求める運動に参加した。初めのうちは署名集めだけだったが、次第に行政との話し合いや各会派への働きかけも必然的に行うようになり、本会議などを傍聴することにもなった。いま時はインターネットなどで視聴することも出来るが、議場で議員を目の当たりにしながら発言を聞くことは、やはり心に強く響き、伝わり方の違いを体験した。ただ、とても残念に感じたのは、どんなに納得できる発言でも多数派の意見には、いとも簡単に一蹴されてしまうことである。会派によっては個人攻撃ともとれる発言まであることに幻滅さえ覚えた。今回は駅前広場の問題が傍聴のきっかけになったが、この問題が終わっても、市政に関して何らかの問題意識を持ち、時には傍聴することの意義を実感した。 染地在住 小西井ネ子

みとこの一言

3月議会では調布駅前整備問題が最大の焦点だった。駅周辺のまちづくりは、21世紀のまちづくりの骨格に位置づけられているが、借地にある老朽化し免震工事を行う市庁舎は今後どうするのか、グリーンホールは建て替えるのか廃止するのか、総合福祉センターはどこに建て替えるのか等々、本来はその未来図に沿って開発を進めるべきだった。行政に語るべきビジョンが無いことが最大の問題ではないか。市長にはラグビーW杯、オリンピック・パラリンピックという非日常的な話よりも、市民の安心・安全な暮らしの具体的な未来について熱く語って欲しかった。市は駅前広場の計画は50年、100年の計を見据えて計画しているというなら、ここで立ち止まって将来像を市民と共有しながら合意形成するよう努力すべきで、それこそが市長の総仕上げにふさわしい参加と協働のまちづくりの実践ではないか。

★共謀罪が国会で審議に入ります。かつて反戦を訴え虐殺された作家「小林多喜二」の母の物語」が5月25日14時からグリーンホール小ホールで上映されます。戦争への道を歩まな

い為にも歴史を知ろう。(みとこ)

☆前号で紹介した参政権を勝ち取るために闘った英国の女性達の映画「未来を花束にして」を元気派の仲間達と観る。今、私達はこの花束を平和な未来につなげるよう生かしていかなければならない。(みみ)

みとこの活動日誌



- 1月 5 幹事長会、新春市民のつどい、議員新年会
- 8 消防団出初式
- 9 成人式
- 11 食育・食楽の会、市職労旗開き
- 12 在宅ケアの輪新年会
- 14 北ノ台まちづくりネットワーク運営委員会
- 16 市議会だより広報委員会
- 18 青年会議所新春地域懇談会
- 21 調布連続学習会「まち談」
- 23 北ノ台まちづくりネットワーク広報部会
- 27-28 市川房枝記念会政治参画フォーラム
- 28-29 全国自治体議員行財政自主研究会
- 31 地域福祉推進会議傍聴
- 2月 1 月例フォーラム(都予算)
- 2 総合交通計画策定等検討会傍聴、高齢者福祉推進協議会傍聴
- 3 北ノ台まちづくりネットワーク広報部会
- 5 長野県人会
- 6 議員研修会
- 7 環境保全審議会傍聴
- 8 食育・食楽の会
- 9 総合教育会議傍聴
- 10 東京都市議会議員研修会
- 11 財政学校、調布市文化協会 50周年記念式典
- 12 武蔵境通り清掃(深大グリーンクラブ)
- 13 幹事長会、予算内示会
- 17 議案説明会
- 18 外環問題市民説明を受ける
- 19 元気派学習会・元気派ミーティング、映画鑑賞「未来を花束にして」
- 23 幹事長会、議会運営委員会
- 24 全員説明会、全員協議会
- 2/27-3/22 3月議会開会
- 27 認知症支えあう輪例会
- 3月 5 環境活動交流会、ちょうふ地域福祉フォーラム
- 6 地域福祉推進会議傍聴
- 11 市川房枝記念会「日本社会を考える」性暴力に日本はどう向き合ってきたか(角田由紀弁護士)
- 14 認知症支えあう輪例会
- 17 神代中卒業式
- 20 まち活フェスタ
- 23 北ノ台まちづくりネットワーク広報部会
- 24 北ノ台小卒業式
- 28 行財政改革推進会議傍聴
- 29 交通計画策定等検討会傍聴
- 31 議会運営委員会、キートスコンサート



■元気派学習会 安心して地域で老いていくために 第12回学習会 2月19日(日)文化会館たづくり3階301/302号室



学習会の会場にて

今回は、認知症の方が暮らすグループホームの施設長を8年間務めた、西東京市緑町地域包括支援センターの大木智恵子さんを講師に迎え、『認知症になっても自分らしく暮らすために、今私たちができる取り組みとは～西東京市徘徊模擬訓練から見えてくること～』について学びました。

また、多摩川地区で実施された模擬訓練の様子を見て、参加者と意見交換を行いました。

●グループホームは認知症の方が自宅と同様の生活をめざす住まい

高齢者で認知症の方は、2025年には約5人に1人と推計され、東京都における認知症高齢者の生活場所は約7割が自宅とのこと。認知症は他人ごとではなく、また身近な地域の課題です。グループホームは利用者9人で一つの単位の施設。認知症になっても社会から隔離されず、今までと同様の生活を送れることが大切です。調理が得意な人はスタッフと一緒に食事を作ります。農家の手伝いや居酒屋に行ったり、水族館へ外出することもあります。入居時には最期の迎え方について、ご本人やご家族の要望を伺います。グループホームの自室で亡くなりたいと希望された方は、亡くなった際には他の利用者がお部屋を訪れ、ホールでお別れの会を開きました。

●スタッフ3人で普通の生活を支援するには限界、これは地域の課題では

買い物、入浴など、9人の利用者の普通の生活を支援するにはスタッフが足りません。悪気はないけれど、施錠を忘れた自転車のカギを集めてきたり、コンビニでレジを通さずカゴのまま商品を持ち帰ってきたり…。限られた制度のなかで普通の生活をするには、地域の人に「ここが困っている」と声をあげ、地域の課題として認識してもらうことが必要ではないかと考えました。

●大牟田市の徘徊模擬訓練に参加。地域の協力を得て、行政も動き出す

市長はじめ警察から民間まで連携し、全市で認知症への先進的な取り組みをしている大牟田市の訓練に参加。その経験を基に西東京市で2011年から毎年開催し、全4圏域で実施するに至りました。規模は小さくても、地域の課題に気づき、住民同士仲良くなるのが大切。住民が訓練の必要性を訴えることで、行政も動き始めます。訓練の結果、市の配食のお弁当を一人で食べている人がいるけれど、みんなで食べましょうということで寄合所ができ、また地域の防災訓練をすることになりました。利用者は、児童館でのうどん作りや、武蔵野大学社会福祉学科のゼミの講師役を務める機会ができました。

●地域に関心を持って、地域の課題を解決し、市民自らが地域をつくる

訓練を続けて気づいたことは、「市民、事業所、行政が何かを一緒にやっていくことは、そんなに難しいことではないかもしれない」、「市民は、自分たちの地域をもっと良くしたい、自分たちで関わりたいと思っている」、「地域の様々な課題が見えてきた」ということでした。これからの展開には、「自分たちの地域に関心を持って、地域の課題に関心を持って、一つ一つを解決していく」ための「市民が主体となって活動できるシチュエーション」と、「認知症、高齢者の問題にとどまらず、多世代の関わりを設定していく」ための「ブランチ世代という生産性のある人たちとの協働」が大切です。

※多摩川地区で実施された徘徊模擬訓練の様子(DVD視聴)



地域包括支援センター職員、介護サービス事業者、地域福祉コーディネーター等が訓練本部に集まり、徘徊役の特徴を聞いて、グループに分かれて捜索へ。一般市民に声をかけた際には、訓練の趣旨を説明して認知症への理解を深めます。徘徊役を発見したら本部に連絡して訓練終了。反省会では「声掛けが難しかった」、「写真があれば…」等の感想ができました。



講師の大木智恵子さん

●参加者との意見交換等

認知症を疑っても、本人は「まだ大丈夫」「そんな訳はない」と言うので、家族は困っているという話が出ました。高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターに相談すれば、専門職がご本人の状況に合ったサービス(例えば、介護予防教室など)に繋げる支援等をしてくれます。地域でできることは、自宅などでサロンを開いて関わりをもつことです。ご本人にお茶出しの手伝いをお願いするなど、声掛けに工夫すると参加しやすくなる場合があります。小さな一歩が大きな動きに繋がりますので、始めることが大切です。



みとこの一言

高齢になっても地域で安心して暮らし続けるためには、既存の福祉サービスだけでは難しい現状です。長寿社会では認知症になることは特別なことではありません。日頃から近所の人と声を掛け合える地域社会づくりこそ、安心社会の第一歩だという事が今回の学習会で再認識しました。これからのまちづくりのキーワードは「地域」です。次回は5月28日、池田恵利子さんを講師に迎え、自分の最晩年を誰に託すのが、成年後見や市民後見などについて学びます。

お知らせ

第3回ちょうふ認知症市民セミナー ～楽しく学ぼう、もの忘れ～

日時：4月29日(土・祝) 10時～15時50分

会場：文化会館たづくり 12階大会議場

主催：調布認知症支えあう輪 ※事前申込み不要、参加無料、出入り自由

直前のご案内になりましたが、大河みともも参加している「調布認知症支えあう輪」がセミナーを開催。10時～医療・福祉関係機関が情報提供、14時50分～「誰でも参加でお話し会」、15時までは骨密度測定や認知症自己チェック(各定員あり)のコーナーもあります。



☆NPO法人「青少年の居場所・キートス」主催、「秦万里子チャリティコンサート」を鑑賞する。キートスでは週5日開所、1日2食をボランティアの手作りにより無料で提供したり、学習支援を行っている。こういった活動により行政は支援をすべきだ。(みみ)

☆桜前線がいつもより遅く、入学式に間に合いました。ピカピカのランドセルを背負いながら写真に収まっている新一年生の笑顔がまぶしかったです。(みとこ)

みとこの議会レポート



国の交付金・補助金は内容を吟味、必要額を予算化するべき。バラマキ予算を含む予算に反対！

平成二十九年調布市議会

第一回定例会

二月二十七日～三月二十二日(二十四日間)

平成二十九年年度一般会計予算

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】29年度予算総額は88億5千万円余で、前年度と比較して32億9千万円と3.9%増という過去最高額だったが、国の借金は838兆円を上回る。このことを踏まえれば、借金で賄われる国の交付事業は、市民の暮らしを支える事業を基準にし、必要額の交付を受ける自律的な判断が必要。29年度予算には多額な事務費を投入したバラマキ予算とも指摘の臨時福祉給付金が含まれる。政府が税金で政治的誘導することは、地方の自治をゆがめる結果につながる。国は、まず安心して子どもを産み育

てられる基盤整備にこそ貴重な税金を使うべき。新たに義務教育就学児医療助成として小学校3年生まで所得制限を撤廃する費用も含まれてい

たが、この施策には年間5千万円余の財源が必要。限りある財源は、市内に住む困難を抱える子供達への支援事業こそ優先的に事業化すべきだった。駅前広場は、既存樹木の保全等の他に、公共施設等、芝生、グリーンホールの外階段の問題等様々な課題がある。駅前広場は市全体の総合的なまちづくりを体現する場所。今予算には調布駅前広場の地下駐輪場整備費も含まれるが、全体像が決定する前に完成時期を掲げ、予算化して市民に迫るのは順序が逆、合意形成が先。国や都からの補助金交付金の活用は重要だが、活用することで駅前広場のように公園機能に制約が出てくる。真に市民に必要な自由度のある事業は、自主財源を中心に

進めるべき。不交付団体でもある市は、まず市民生活を守り、持続可能な安心して住み続けられるまちにするための政策を最優先し、未来世代に無用なツケを残さない予算であるべきと指摘し反対した。

総務費

○公共施設整備基金は、次年度以降も当初予算において予算化し、市として根拠のある計画を策定する中で確実に積立ていくこと。

○地方消費税は、税率引き上げ分に係る使途の明確化と社会保障の充実を、どのような原則に立って予算化したのか分かる施策展開と、進行管理を求める。

○5月から2年任期で就任する多摩26市市長会会長職の出張費が早々に予算化。市長任期総仕上げの年調布市長としての責務を基本におくように求める。

○グリーンセンター跡地は、地域住民の意見を広く聞き、自治が育む場として合意形成を重ね決定するよう要望。

○最近起きた文書流出問題等、庁内のコンプライアンスを含め、議会

への適時適切な情報提供と同時に、説明責任を果たすことを要望。

○調布飛行場に万が一事故等が起きた場合の補償等の早期実現を東京都へ継続した働きかけを要望。

平成二十八年年度一般会計補正予算

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



【元気派の意見】本補正予算には、調布駅前広場内の樹木保全の費用が予算化されているが、28年度予算では全ての樹木は伐採、その後市民要望に最大限配慮した11本を年度内予算でやりくりすると説明。3月議会では、市民の樹木保全への強い思いを主な理由に保存樹木を増やす補正予算案が提出された。しかし市民は、樹木を守ることから見えてきた様々な課題に気づき、駅前広場のまちづくりを考えたいと要望書も提出。行政は市民と向き合い、よりより私たちの駅前広場を考え、創り上げる決断をすべき。調布のシンボルとなる駅前、後世にも引き継がれる都市空間。ビジョンをしつかり持ち、過去から未来へとつながるまちを創っ



みとこの一言

3月議会では、文書流失事件や橋の架け替えに関する見積もりミスにより、約1億5千万円の追加工事が発生、工事請負の契約を変更する事態が起きた。どちらも人的ミスであり、市長の責任は重い。文書に関しては給与を減額する条例が提出予定されていたが、詳しい調査結果が出ていないとの事で取り下げられたが、庁内全体の法令遵守はどうか問われる。市長は長期政権化を批判してストップザ20年を掲げ当選、16年目を迎えた。29年度の所信表明では、多摩全体を牽引すると力強く語り26市のリーダーにも就任したが、私達が市長に求めているのは市民本位の信頼される市政運営に真摯に取り組まれることだ。

【元気派の意見】 本条例は義務教育小学校3年までの医療費助成について所得制限を撤廃する提案。税金と異なり、保険料は負担と給付の関係

調布市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 (賛成多数で可決) 元気派市民の会・反対



【元気派の意見】 兵庫県明石市の取り組みを参考にし、別居・離婚後の親子の断絶を防止する公的支援を求める陳情 (起立多数で趣旨採択) 元気派市民の会・不採択



【元気派の意見】 本条例は義務教育小学校3年までの医療費助成について所得制限を撤廃する提案。税金と異なり、保険料は負担と給付の関係が問われる。喫緊の課題の生活困難な子ども達への生活支援政策こそ優先すべきと反対した。

別居・離婚後の親子の断絶を防止する公的支援を求める陳情 (起立多数で趣旨採択) 元気派市民の会・不採択



【元気派の意見】 兵庫県明石市の取り組みを参考にし、別居・離婚後の親子の断絶を防止する公的支援を求める内容の陳情。日本では離婚全体の9割が裁判によらない協議離婚であり、子どもの権利である面会交流は、国による社会的な支援はほとんど整備されていない。民法改正による養育費が明記されても、養育費を受け取ったことのない世帯の割合は60.7%という調査結果もある。まず先に求められるのは、子どもの権利や子どもの利益・福祉の視点からの法整備、養育費の取り立て強化。また、母親へのDV目撃による子どもの心理的虐待も多い中でDV防止等優先すべき課題も多い。これらが整わない中で、公的支援の充実のみ求めず、面会交流が安心して行われない可能性もある。市はすでに子どもの養育に関する合意書の作成・記入や、公証役場への同行など実質的に市民に寄り添った支援が行われているこ

とも踏まえ、陳情に対して反対した。

別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備を求める陳情 (賛成多数で継続) 元気派市民の会・不採択



【元気派の意見】 今陳情は、実効性ある面会交流が可能になるよう、児童の権利条約やハーグ条約、民法の一部改正を挙げ、別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備等を求めている。面会交流の拡充では年間100日以上離れている親子が会えることを求めているが、高裁判決では、父母の状況によっては子どもの利益にならないと否定されている。そもそも面会交流は子どもの権利だが、子どもの権利を実効的に保障する法制度が十分には整っていないのが現状。高裁判決でも否定された内容も含む法整備を国に求めるより、まずは子どもの権利や子どもの利益・福祉の視点からの法整備、子どもの代理人制度や守られていない養育費の取り立てなどを整えることが先と考え反対した。



★福島原発事故から6年経っても避難者が約8万人を上回り、避難先ではこどものいじめの問題も起きている。政府が取組むべき優先課題は国民の安心・安全を脅かしている原発の廃炉ではないのか。(みこ)

元気派ひろば

次の議会は6月1日から開会します。大河みとこは一般質問を行います。是非傍聴に行きましょう。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
(TEL)042-481-7291

■市川房枝政治参画フォーラム「日本経済と地方財政—自治・分権時代の自治体議会・議員の役割」1/27. 28



講師の小林麻理さん

経済優先政策が推進され、国民間の格差は広がり暮らしは困難な状況にある中でどうすれば自治を確立できるのか学んだ。憲法公布70年と立憲主義—憲法審査会の動向（弁護士

の伊藤真さん）、会計検査院の役割と決算検査報告（会計検査院検査官の小林麻理さん）、アベノミクスの破綻（元日銀副総裁の藤原作弥さん）、2017年度国の予算と自治体財政（自治総研研究員の菅原敏夫さん）、それぞれに重く深いテーマであった。
1880年から始まった会計検査院で創設以来初の女性検査官である小林さんからの「専門性と知見に基づく検査はもちろんだが、重要なのは国民目線、住民目線を報告書の中で指摘している」との話し、今の国の税金の使われ方に対して国民目線のチェックが入っていくことに期待したい。



講師の伊藤真さん

また、伊藤さんの話では、政治家の権力乱用によって好き勝手に法律を作れぬよう、国民が政治家に示し憲法に従わせるのが立憲主義。戦争は違法であり、平和憲法は日本社会のインフラだが、まだ行き渡らず整備しきれていない、家族を大切にという話を出す時は何かを犠牲にする時が多いという話に納得する。国民が政治家に憲法を守らなければならないことを教育してこなかったという指摘は重い。国民を守る憲法を改悪させずにどう守っていくのかという時代に立たされている。私たちは臣民ではない。自立した市民として学び考え、自治体議員として子ども達に平和な社会を手渡してできるよう行動しなければと痛感させられた。



**元気派ミーティング
(議会報告会)**
5月28日(日)
午後1時半～4時
調布市文化会館たづくり
10階 1001号室
 学習会と併せて行います。

伝言コーナー

- みみチャンネルをお近くの方に配って頂ける方を募集しています。
- 事務局までご連絡ください。TEL042-488-4137
- Eメール info@genki-hiroba.org
- 元気派市民とみとこの会の事務所は毎週月火木の10時から15時まで開いています。お見えになる方は予めお電話下さい。

☆編集後記☆

- ☆中学校まで不登校だった子が新潟を離れ、4月から東京の役所に就職。自分の経験を生かし頑張っている。欲しい。(かずえ)
- ☆転居を機にテレビ視聴、新聞購読を止めてみた。ラジオやウェブ、機関紙等からの情報で今のところ支障なし。(マサコ)
- ☆大それた望みはなく、ただ心身共に元気でいたいと思っただけなんです。(まさこ)
- ☆編集後記初参加。事務所では活気のある意見交換が行われていて、もっと勉強しなければと刺激になった。(あや)
- ☆20世紀初頭の英国で参政権を勝ち取るため闘った女性たちの映画「未来を花束にして」を元気派の仲間と鑑賞。選挙権は先人が血と汗を流し、命がけて勝ち取った権利。投票は義務だと感じた。(ともこ)
- ☆今回は調布駅前広場に関する記事が満載です。調布のまちが大きく変貌を遂げつつあるなかで、私達市民の心に宿る広場をどう未来に繋げていくのか将来を見据え立ち止まって考える時です。(みとこ)

元気派市民とみとこの会会員大募集！

当会は市民による調布のまちづくりを目指して活動しています。みなさんも当会に入会して、これからもずっと住み続けたいまち・調布にしていきたいと思います。

会費(年)一口1,000円 何口でも結構です！
会費及びカンパは郵便振替にても受け付けております。
口座番号 00180-5-577951
加入者名「元気派市民とみとこの会」
※「みみチャンネル」購読のみ希望の方も事務局までご連絡ください。

- 次の活動を行います
- 1 懇談会、講演会の開催
 - 2 会報、パンフレットの発行
 - 3 その他



☆あちこちの店先に出てくる春の野草といえば、フキノトウ。天ぷらにして賞味しました。ほろ苦い中に春を感じさせる一品です。(みとこ)